



ほんごう一彦 県政報告

(平成25年4月)

(発行) 自由民主党県議団松本第2支部
松本市小屋南1-12-7
TEL: 0263-85-5153, FAX: 0263-85-5160
http://h-kazuhiko.jp

開かれた分がりやすい県議会をめざして

この度、3月18日2月定例会県議会本会議において、第87代県議会議長に就任いたしました。

今日、日本は戦後最大なる予断を許さぬ歴史の十字路に立つており、国・地方ともに新しい発想力をもって、この閉塞的環境に果敢に挑戦しなければなりません。

なおかつ、政治経済の重心がアジア太平洋に移行しつつある中、数百年に一度とも思われる大転換点という認識に立つ時、これは産業革命以来ともいえる歴史的变化であり、まさに現代政治は新しいベクトルによる戦略性に富んだ政策と明確な理念を構想すべき、厳格なる政治の時代となりました。

このような潮流の中、無限の可能性を秘めた長野県は、成熟化という新たな概念が到来し、結果、総合五カ年計画が策定され、この大きな時代の変化に対し、長野県自身の方向を定める意思決定機関として県議会が果たす役割は益々重要であり、県議会に対する県民の期待も大きなものがあると認識しています。

現代のように、国、地方ともに厳しく、変化の大きな時代にあつては、長野県の方向を定める意思決定機関として、県議会が果たすべき役割は益々重要であり、県議会に対する県民の期待にも、大変に大きなものがあると認識しています。

私は、このような時代の変化に対応すべく、長野県議会が築き上げてきた良き伝統を守りつつ、常に時代に対応した改革の意識を持ち、長野県議会の発展に尽くしてまいりたいと思ひます。

そこで、まず一点目は、地方分権の時代に相応しい議会についてであります。

明治維新、戦後改革に次ぐ、第三の改革と呼ばれた「地方分権改革」について、国会決議がなされて以来、20年が経過しました。明治維新は、約20年で国のかたちが大きく変わりましたが、「地方分権改革」は未だにパラダイムシフトと言えるまでには至ってはおられません。

しかしながら、地方分権改革は着実に進めなければならぬものであります。地方分権が、今後更に進めば、地方自治体の自己決定、自己責任がこれまで以上に問われることとなります。それに伴い、二元代表制の一翼を担う議会の責任が増すことは言うまでもありません。

議会としても、知事、執行部において、県民にとって適切な事業展開がなされるよう厳格なチェック機能を発揮すべく、議会としての「監視機能」を一段と高めていきたいと考えます。これまで、長野県議会は、決算特別委員会の機能強化などに取り組んで来たところですが、更なる「監視機能」の強化に向け、どのような方策が良いのか、ご議論いただき、方向性を見出し、まいりたいと考えます。

また、議会には、執行部側と競えるだけの政策立案能力も求められるところです。議会の

監視活動、会派や議員の政策立案などをサポートするため、議会事務局の機能強化に取り組んでまいります。

それと併せまして、やはり地方分権の時代において議会が果たすべき役割、県議会議員の活動の実態なども踏まえ、地方議会議員の責務について地方自治法において、より明確に位置付けるよう、求めてまいりたいと考えます。

二点目としては、「開かれた議会」「分かりやすい議会」を目指します。

長野県議会における情報公開のレベル、政務活動内容、意見書、決議の提出数は全国トップレベルにあり、長野県議会は全国的に見ても「開かれた議会」であります。このことは活力ある議会活動の証左であり、今後とも誇るべき伝統を堅持するよう務めてまいります。

更に、これからの議会には、議案の議決などについて、県民に対して説明する責務、いわゆる「議決責任」ともいえるべきものを果たしていくことが重要ではないかと思ひます。申すまでもなく、社会工学的視点に立てば、政治は最も人間社会に強い規制力を持つ故に、

県民へのそうした道義的責任を自覚し、県民への積極的なアプローチに務め、県民にとって長野県議会が更に「分かりやすい議会」となるよう、努力してまいりたいと思ひます。

最後にありますが、地方自治法では、「議会の議長は、議場の秩序を保持し、議事を整理し、議会の事務を統理し、議会を代表する」とも定められております。

議長とは、議会を代表し、会議を主催する立場にあるからこそ、その職務の執行にあたっては、公正中立さが特に強く要請されるものと認識しております。

従いまして、議会の運営にあたりましては、各会派や個々の議員のご意見に真摯に耳を傾け、常に公正・公平な立場で健全な寛容性を軸に、議論の過程を明らかにしながら議会制民主主義の本旨にのっとり、丁寧にその方向性を決してまいりたいと考えます。

以上、申し上げましたことを私の基本姿勢とし、もとより微力ではありますが、県民の英知に満ちた選択と努力によって醸成された歴史・伝統・文化を尊重しながら、格調ある議会のもと長野県の発展と県民福祉の向上のため、誠心誠意、議会運営に務め、もって県民からの信頼性を一層高める県議会の造形に努力する所存であります。

今後とも県民皆様のご指導ご協力を心からお願い致します、ご挨拶とさせていただきます。

長野県議会

議長 本郷一彦

平成25年2月定例会 環境商工観光委員会 環境部 質疑要旨

PM2.5について

【本郷委員】

PM2.5の高濃度時の注意喚起について、国から暫定指針で1日平均値70 μ g/m³という基準が示された。長野県では3月14日から開始すると聞いている。これから具体的に市町村と会議を行うと聞いているが、長野県ではどのような体制をとると考えているのか。

【村田水大気環境課長】

14日から体制をとるという話があったが、14日に市町村や教育委員会などの担当者を集まっていたら、県の方針について話をし、市町村の方のご意見をいただきながら、今後調整をしていく予定の体制をとっていく予定。

市町村との会議が14日というので、訂正をお願いしたい。

昨日、環境省から2月27日の専門家会合の報告について地方自治体に対して説明があり、この報告を参考に、自治体で対応して欲しいということであった。報告の中では、1日平均値で70 μ g/m³を超えると予想される場合に注意喚起を行うこととし、早朝にその判断を行う目安として、朝5時から7時の1時間平均値が85 μ g/m³という数値が示されている。そういうものを参考にしながら、方針を決めていかねばならないと考えている。

また、朝は数値が低い、昼間になってPM2.5の値が上昇してくる場合もある。人が活動する昼間に向けて、早朝に注意喚起を行うのが、環境省の考えであるが、朝低くて昼間数値が上がってくる場合の対応については、環境省も知見がなく、各自治体で対応をして欲しいということであった。長野県では過去に今回の暫定指針で示された高濃度の状況は発生して

環境エネルギー戦略について

【本郷委員】

熊本県でも3月5日に注意喚起情報を出した。その時、石原大臣もアレルギーの方は特に注意してほしいと発言していた。PM2.5の健康に対する影響は、どのようなものが危惧されるのか。

【村田水大気環境課長】

一番懸念されるのは、病弱な方や小児に対する影響である。信州大学医学部の野見山教授が伊那地域で、小児に対するPM2.5を含めた化学物質などの影響を調べている。これは山梨大学と協調しながらやっているもので、全国的な組織もあるようだが、長野県の現在の環境であれば、影響は出ていないということである。長野県としても、現状では県内では環境基準を超えていないということを確認に努めていく。

万が一、高濃度になった場合には、環境省では屋外に出ないということなどで対応するようになっているが、疫学的な影響は分かっているが、部分的な影響は分からない部分が多い。国からの通知も、呼吸器系とか循環器系疾患のある方は70を

【本郷委員】

このような問題は何が起きるのか分からない。医学的な知見がないということではあるが、危機管理の視点からも、健康福祉部と連絡を取って、予めシミュレーションしていくことが必要と考えているので、要望しておく。

環境エネルギー戦略について

【本郷委員】

阿部知事は、今年度を自然エネルギー元年と位置付け、自然エネルギーを活用した地域産業の活性化や地域づくりを重点を置くという理念を持っていく。一方、阿部政権誕生後、3本の矢、新しいトレンド、成長戦略により、経済社会へ様々な影響を与えているが、これに伴って、CO₂排出量は増加している。国際収支は、資本収支も含めてついに赤字だが、石油やLNGの輸入の問題であり、一方、メタンハイドレートはいずれ無制限に採れ、単価約6分の1程度であるシェールガスは日米同盟によっていい方向に向かっている。

長野県環境エネルギー戦略では、2020年度に90年度比で10%減、2030年度に90年度比で30%減という目標・行程表を作っているが、この戦略の策定の根拠にもなっているであろう、現在までの民間や県の動きなどこれまでの長野県の状況はどうか。

(裏面へ続く)

(表面の続き)

【中島温暖化対策課長】

1点目の自然エネルギー元年について、知事以下、環境部、また他部局とも連携しながら自然エネルギーの普及、省エネルギーに取り組んできた。自然エネルギーに関する動きについては、官民連携の団体として自然エネルギー信州ネットを作り、現在20程自然エネルギーを普及する地域協議会ができています。

また、一村一自然エネルギーというキーワードで取組みを進め、県の自給型コミュニティ等々の予算で今年度支援を決めたところが延べ47市町村、70事業。これから事業の検討を始め、来年度以降の具体化に向けて支援を進めて参りたい。

昨年7月の国の全量買取制度を踏まえ、民間では、太陽光発電が非常に増えている。特徴は、建設、運輸事業者等々エネルギー事業者以外の新しい事業者が参入して事業化を進めている。県としても、県有施設の屋根貸し、F・Powerプロジェクトで、率先して事業化に向けて推進してきており、自然エネルギー元年に相応しい年であったと考えている。

2点目の阿部政権による経済政策、経済活動の活性化について。環境エネルギー戦略では、2020年度に90年度比で10%減という意欲的な目標を設定したと考えている。

基本的目標は、経済活動とエネルギー又は二酸化炭素排出量のデカップリング。これまでは、経済成長と共に排出量が増加する構造だったが、ドイツ等欧米諸国では様々な施策により、経済成長はするがエネルギー消費は減るといったデカップリングが実現されている。

省エネはコスト削減に繋がるので、それを基に一つの製品を作るに当たっての必要なエネルギー消費量を減らしていけば、経済を活性化しながらもエネルギー消費、CO2排出量の削減ができると考えている。

これまでの温暖化対策は、普及啓発的な取組みが多かったが、今回の条例改正の中では、事業者に対する指導・助言により確実に定量的に削減し、又は建築物を作る際に省エネルギー型のものを作り、快適な暮らしをしながらエネルギーを削減、エネルギーの性能評価を定量的に行い、着実に二酸化炭素を削減できる実効性の高い取組みを進めて参りたい。

【本郷委員】

その考え方・方向性は、21世紀の新しいエネルギー政策として我々も共有するもの。

定性的には、ドイツの施策がやや壁にぶつかり、中国は今後100基の原発を作る予定。

そのような中、定量的には、太陽光、小水力、バイオマス等々は、供給の概念からは全体の1/3程度であるが、日本の約500兆近いGDPを維持し、経済成長を進めていく点において、一方では未来志向で、将来に向けてインセンティブを働かせていく議論もあるが、その辺りについて、課長の所見を伺いたい。

【中島温暖化対策課長】

日本でも、全体の供給量に対する再生可能エネルギーの割合は僅か。環境エネルギー戦略でも、自然エネルギーの推進を3本柱の一つに位置付けている。

二酸化炭素の削減に関しては、省エネルギーの方が削減には効果的。戦略では、自然エネルギー自立地域というキーワードを提示し、自然エネルギーを事業化するため、地域の資金、技術を使って、地域内の資金循環をつくる。

現在の試算で4000億円程度が県外へ化石燃料の使用として出ているので、なるべく地域の中で循環することによって、地域の雇用や経済の活性化を図る。

そういった広い意味も含めて、自然エネルギーの普及を進めていきたい。

アベノミクスについて

【本郷委員】

予算が執行されていない状況で、経済状況が上向いてきており、政治のリーダーのアナウンスメント効果に驚愕している。今回のアベノミクスの3本の矢「金融政策、財政出動、成長戦略」について見解を伺いたい。

【太田商工労働部長】

いわゆるアベノミクスの3本の矢について、円安、株高の傾向が続いている。輸入材料の高騰の問題もあるが、輸出に特化しているところをはじめ、経営者の方々は好感触している。

国の補正予算に合わせた県の補正予算、新年度予算の速やかな執行と、着実な成果を出すためのきつちりとした対応をしていきたい。

【本郷委員】

かつての日本はインフレに苦しんだが、今は資産デフレが問題となっており、日本はこの15年間で、名目マイナス0.2%の成長を続けてきている。

最大の政治課題は地方経済の疲弊。企業収益が改善して、雇用が増加して、設備投資して、賃金が増える。アベノミクスは県下の中小零細企業の従業員の給料が上がることで起承転結となるが、見通しを伺いたい。

【太田商工労働部長】

県内の景気が国よりもやや早く落ち込んで、立ち上がりは国よりも遅くなる傾向があった。最終製品を出している大企業への部品供給等のタイムラグがあったというところ。国の景気が回復するのに合わせて、どれだけ追いついて一緒に回復するかが一つの目安。

経営者に話を聞くと、長期見通しが立たないという。昨日、保をしてきたという。

経団連の米倉会長が企業収益をボーナス等に反映させて、労働者の取り分を増やすことはいいいことだという発言がニュースになった。

県内にも波及してくれば、県内の経済が活気づくということがある。着実に国の補正を活用して企業のフォロワーをすることで、景気の循環をさせて、賃金の上昇につなげていきたい。

県の成長戦略について

【本郷委員】

長野県産業が、養蚕業から精密機械、精密機械から電子工業、そして次世代産業へと発達する中で、長野県はどのように関与してきたのか。

【太田商工労働部長】

明治時代は、養蚕業で製造品出荷額が全国1位であった。その時代においても、長野県の農民は、生糸の相場など海外の状況を注視していた。次の転機は、第二次世界大戦中の疎開である。

セイコーエプソン(株)や多摩川精機(株)、日本無線(株)は、長野県に疎開し、何らかの形で現在も残っている。

東北などへ疎開した企業の多くは東京に戻ったが、長野県への疎開企業が、諏訪地域を中心として残ったのは、従業員の勤勉性や養蚕業で培った工場での勤務や習慣などが活かされたためではないかと思っている。

その後、精密機械産業が発達したが、昭和60年頃に急激に円高が進行した。

県では昭和59年にテクノハイルランド構想を発表し、産学官連携により地域に拠点を設け、新しい分野(電気関係)と企業誘致への取組を開始した。

企業誘致の特徴のひとつとして、全国のテクノポリスは

いると思う。霞が関との人脈を構築することが重要であるので、より一層人脈を活かしていただきたい。

【本郷委員】

観光の今後の展望について

【本郷委員】

観光部は、いろいろな発信をしており、敬意を表する。しかし、素材はよいが実績が上がらない。

旅館も深刻な状況である。今後の展望はどうか？なぜ改善されないのか？

【野池観光部長】

長野県の観光の現状には、外的・内的な両方の理由がある。

外的な要因は全国共通の人口減の中で経済が厳しい状況であり、どの県も観光にしのぎを削っている。

かつて、観光と言えば信州と言われたが、地域間競争が激化している。

内的な要因としては、山岳、農村景観、文化など金をかけても作ることができない素材、他県の追従を許さない素材があったり、リピーターが多いものの、新しい市場を拓いたり、他に負けない発信力など、貪欲さが不足していると考えている。

今後は、右肩下がりの中では他県と同じことをしていてもトレンドを変えることはできないので、新計画の中にも掲載したとおり、対症療法に加えて、体質強化、具体的には人材育成や多様な主体の参画などへ軸足を移したい。

また、観光×農業、観光×文化などにより様々な可能性を拓いていく。この分野で遅れをとらないようにやらなければならない。

【本郷委員】

【太田商工労働部長】

今回の成長戦略の中でも、経済産業省の主要なターゲットとして、医療やエネルギーの問題がある。県が昨年策定した長野県ものづくり産業振興戦略プランの次世代産業と被っている部分が多くあるので、方向性は同じであると思っている。

また、私自身も経済産業省の幹部職員と直接話をする機会があるし、東京事務所の職員も情報収集に努めているので、密接な関係を構築出来る